

「中山間地域応援マルシェ企画運営業務」業務委託仕様書

1 業務の目的

本県の中山間地域は、県土面積の約4割にあたり、総農家数の約3割及び耕地面積の約3割を有しており、米や野菜等の農業生産を行う機能のほか、棚田・里山などの農山村風景による安らぎ・癒しを与える役割、自然の恵みに感謝した祭り・芸能を通じて様々な文化を伝える役割や雨水を一時的に田んぼや森林に貯めることによって洪水の発生を防ぐ機能など様々な重要な役割を果たしている。

一方、平坦地域と比較して生産条件が不利なところが多く、耕作放棄地が増加傾向にあることや、農業者の高齢化などにより、地域内だけでは農業・農村の維持が困難になりつつある状況。

本事業では、中山間地域の農産物や特産品を販売する「中山間地域応援マルシェ」（以下、マルシェ）の開催を通じ、県内の中山間地域の魅力を広く知ってもらい、本県中山間地域における農業・農村の維持発展、地域の活性化を図る。

2 委託業務名

中山間地域応援マルシェ企画運営業務

3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 マルシェの概要

（1）開催時期

11月中旬～2月の土日祝日

連続した2日間での実施とする。

（2）開催場所

福岡市内（天候の影響を受けにくい会場が望ましい）

本業務の実施に効果的と思われる会場について提案すること。

（3）実施する内容

①農産物、特産品の販売

市町村毎のブースを設置し、県内中山間地域の直売所、道の駅、任意団体等による農産物や特産品の販売を行う。

②県事業等のPR

本県が実施する「中山間応援サポーター制度」認知向上やサポーターの登録推進のためのPRを実施する。

また、出展者が中山間地域で行っている取組についてPRを行うこと。

（4）出展者

県内中山間地域の直売所、道の駅、任意団体、自治体職員等

※中山間地域がある市町村（３８市町村）

北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、豊前市、筑紫野市、宗像市、古賀市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、新宮町、久山町、芦屋町、小竹町、鞍手町、東峰村、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町

５ 業務の内容

（１）開催にかかる企画運営

①企画内容

本県が実施する中山間応援サポーターの登録促進や県内の中山間地域の魅力を広く知ってもらうために必要な内容について提案すること。

②会場手配

福岡市内の会場を選定し、施設側と開催について調整すること。

③会場レイアウト（必要資材の搬入・搬出、会場設営含む）

各日５～８団体程度出展可能な会場を選定すること。

また必要に応じて会場の装飾に必要な資材等についても製作すること。

なお、必要な場合は本県が有する「中山間地域応援マルシェ」ロゴデータは使用可能とする。（別添参照）

④当日の運営

開催当日の会場整理や安全管理を行うこと。

⑤出展者との連絡調整

出品物の調整や、管轄保健所への臨時営業許可手続き等、出展にあたり必要となる手続きの取りまとめ等を行うこと。

⑥各経費の支払い

会場により販売手数料等が発生する場合は、出展者からの徴収も受託者で行うこと。

また、出展団体あたり１台分の駐車場代については本委託料の中で負担すること。

（２）周知・広報の実施

効果的な集客を図るため SNS や各種メディア、チラシやポスター等を活用した広報を実施すること。なお、その手法については自由提案とする。

（３）実績報告書の作成

全ての過程終了後、今年度の実績をまとめた報告書を作成・提出すること

５ 成果物

（１）業務実績報告書

■納品期限：令和８年３月３１日

■納品場所：福岡県農林水産部農山漁村振興課（「連絡先・提出先」を参照）

■納品数 : 紙媒体 5 部かつ電子データ 1 部

■電子データ : Windows で表示可能な形式 (PDF、WORD、Excel、PowerPoint 等) とする。

その他のソフトウェアを使用する場合は、福岡県と別途協議すること。

6 業務実施体制の確立

本仕様書に示す業務、成果物提出について、受託者の専門的知見を十分に活かし、円滑に実施するための実施体制を確立すること。

7 著作権の取り扱い

- ・ 受託者が元より所有している著作権については、成果物の活用範囲 (画像・動画の一部切り取りなどを指し、明らかな追加・加工・修正などの編集は含まない) において、福岡県での使用を認めるものとする。
- ・ 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。万一、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けた場合は、受託者の責任 (解決に要する一切の費用負担を含む) において解決すること。

8 個人情報の保護

本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、「個人情報に関する特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

9 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。

ただし、文書にて事前に福岡県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

10 秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏洩してはならない。

11 その他

- ・ 事業の詳細・遂行、仕様書に定めのない事項については、その都度、福岡県と十分に協議の上、進めていくこと。
- ・ 事故・トラブル等が発生した場合は、速やかに対処の上、福岡県に報告すること。

12 連絡先・提出先

福岡県農林水産部農山漁村振興課中山間地域振興係 担当：長井

住所 : 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

電話番号：０９２－６４３－３５０３

FAX 番号：０９２－６４２－４６０５

メール：nougyo@pref.fukuoka.lg.jp